

第3章

八王子の環境の現状と取組



本市は、高尾山などの山地や丘陵地、浅川などの河川や湧水、古くから人と自然とのかかわりにより育まれた文化的景観や歴史資産など、多様な自然環境に恵まれたまちです。

この豊かな自然環境は、多種多様な生きものを育む基盤であり、生きものたちのつながりによってもたらされる様々な恵みは、私たちの生活に欠かすことのできないものとなっています。

この大切な恵みを将来世代に引き継いでいくため、多様な主体と連携・協働した自然環境の保全・創出をすすめ、生きものの生息・生育環境の連続性を高めることで、人と自然、生きものが共生したまちを目指します。

令和7年度の主な取組

- ▶ 宇津貫緑地特別保存ゾーンにて自然環境調査を実施
- ▶ 上川の里特別緑地保全地区の保全と活用に向け、新たに株式会社スマート・フォレストと保全活動協定を締結
- ▶ 八王子駅南口医療刑務所跡地を活用し環境に配慮した公園整備を実施
- ▶ 地域ぐるみの獣害対策を推進するとともに、地域住民や学校と連携した獣害被害抑制に向けた環境整備を実施

指 標

1-1 生きものや生態系に関する情報の収集・活用

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
モニタリング調査の実施地点数	19地点	20地点	21地点	25地点

1-2 多様な生きものと暮らせる環境づくり

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
保全の対象としたみどりの面積	1,088.5ha	1,075.58ha	1,070.6ha	1,150.0ha
認定農業者数	112経営体	116経営体	108経営体	現状維持

1-3 生きものとの適切な関係の構築

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
地域ぐるみ獣害対策会議の実施数	7回/年	7回/年	11回/年	11回/年

<庁内環境調整委員会での総括評価>

令和7年度評価

A

- ・約9割の施策が順調又は概ね順調に進捗している。
- ・指標である「保全の対象としたみどりの面積」は、斜面緑地保全区域及び生産緑地地区の解除により減少しているが、当初の見込みより減少率は抑えられている。目標の達成に向け、都市公園の整備の着実な推進が求められる。

<環境推進会議の意見>

- ・外来種対策について、市民生活に害を及ぼす種については積極的な周知を行うことが望ましい。
- ・農業従事者への支援強化や助成制度の拡充などを通じて、農地の減少を抑制する必要がある。
- ・大学緑地の自然共生サイト認定を進めるとともに、市民がみどりについて学ぶフィールドとして活用されると良い。

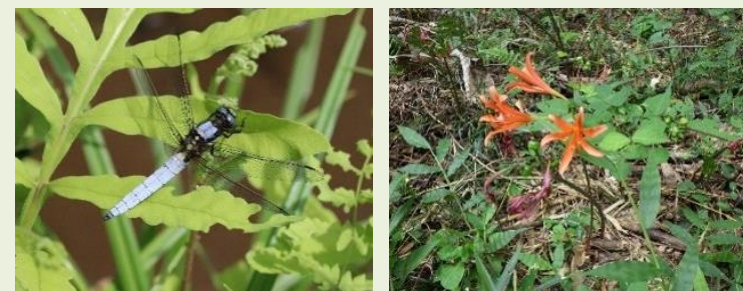
施策の取組状況

1-1 生きものや生態系に関する情報の収集・活用

①自然環境の把握に向けた取組の推進

<生物多様性や生態系に関するモニタリングの推進>

- ▶ 自然環境の状況を把握するため、斜面緑地保全区域にて植生等の調査を実施
また、宇津貫緑地特別保存ゾーンにて自然環境調査を実施
- ▶ スマートフォンアプリで生きもの調査を行う「東京いきもの調査団（東京都環境局）」をSNSなどで発信



宇津貫緑地特別保存ゾーンで確認された生きもの

1-2 多様な生きものと暮らせる環境づくり

①恵み豊かなみどりの保全

<里山や森林の保全>

- ▶ 上川の里特別緑地保全地区にて、企業やNPO等との協働・共創の取組による保全活動や自然体験イベントを実施し、里山の保全と活用を推進
- ▶ 新たに株式会社スマート・フォレストと「八王子市上川の里保全活動協定」を締結
- ▶ 適正な森林の維持に向け、森林経営計画に基づき、市行造林の間伐を実施
【間伐面積：1.59ha】
また、森林経営管理制度の活用について森林所有者への意向調査を実施
- ▶ 緑地保護地区に指定する樹林地の土地所有者へ維持管理経費を補助し、民有林の保全を支援【指定地区数：6地区、指定面積：7.82ha】
- ▶ 里山や緑地の維持管理に携わる人材育成として、緑地の管理手法や安全管理等を体験しながら学ぶ緑地管理人材育成講座を開催【受講者数：10名】

団体名	締結時期
本田技研工業株式会社	令和2年9月
NPO法人森のライフスタイル研究所	令和2年9月
NPO法人街づくり上川	令和3年5月
八王子里山クラブ	令和4年4月
株式会社NTTドコモ	令和5年3月
日本コカ・コーラ株式会社	令和5年6月
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	令和5年6月
カルビー株式会社	令和6年7月
株式会社スマート・フォレスト	令和7年10月

上川の里保全活動協定の締結状況

施策の取組状況

1-2 多様な生きものと暮らせる環境づくり

<農地の保全>

- ▶ 農地の保全及び良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区や特定生産緑地を指定【特定生産緑地指定面積（R7.12現在）：約177.63ha】
また、減少しつつある農地をオープンスペースとして保全し、農のある風景を将来に引き継ぐ「農の風景育成地区」について、導入の検討にあたり懇談会を開催【開催回数：5回】
- ▶ 農業経営基盤の強化に向け、認定農業者制度に基づき、農業者自らが経営改善を進めるための計画を認定するとともに支援を提供【認定数：46経営体】
また、新規就農者の農業経営の早期安定のため、機械等の整備費用を補助【補助交付数：3経営体】
- ▶ 農地の貸借促進に向け、貸付を希望する遊休農地の情報を集約するとともに、借り手として登録した方へ情報を提供し貸借につなげる「農地バンク制度」を展開
【担い手新規登録：5名、農地新規登録面積：2,149㎡、マッチング件数：3件】
- ▶ 農産物の生産による環境負荷の低減に向け、環境保全対応の資機材及び牛糞等の購入経費を補助【補助交付数：108経営体】

<歴史文化と結びつくみどりの保全>

- ▶ 自然と結びついた歴史文化の保全のため、希少な生きものの保全に努めつつ、八王子城跡の管理及び整備を実施

年度	R3	R4	R5	R6	R7
面積 (ha)	222.1	218.5	208.0	203.5	199.4

生産緑地地区の指定面積



まちなかに残る大規模な農地

施策の取組状況

1-2 多様な生きものと暮らせる環境づくり

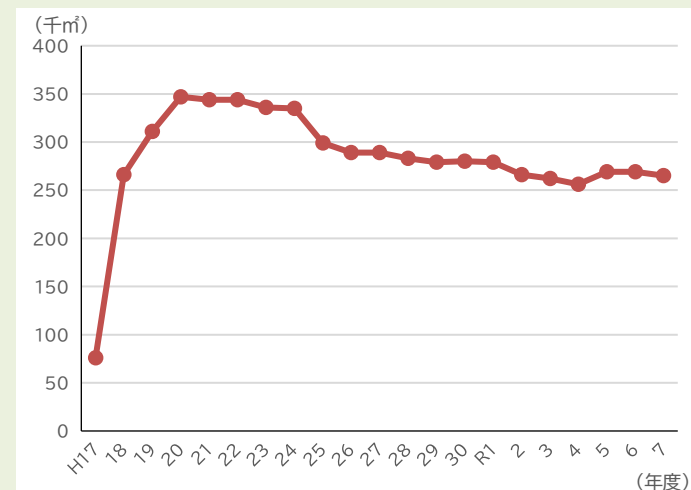
②みどりのつながりの構築

<自然共生サイトの認定促進>

- ▶ 自然共生サイトについて、ホームページやSNSで周知するとともにパネル展を開催。
また、大学緑地の自然共生サイト認定促進に向けたヒアリング調査と申請準備のための技術的支援を実施【ヒアリング件数：2件 技術的支援：1件】

<まちなかのみどりの保全>

- ▶ 斜面緑地保全区域に指定する樹林地の土地所有者へ緑地の状況に関する情報提供や維持管理経費の補助を行い、市街地に残る民有緑地の保全と適切な管理を促進【指定区域数：46区域、指定面積：26.51ha】
- ▶ 都市公園等について、指定管理者及び直営による維持管理を実施
- ▶ 市民との協働による水辺等の維持管理に向け、町会や大学ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、町会と連携した維持管理を実施
- ▶ 都市公園の整備について、八王子医療刑務所跡地を活用した「八王子駅南口集いの拠点（愛称：桑都の杜）」の整備に係る工事が完了
- ▶ 一定規模以上の開発・建築行為に対して、事業者への緑化の義務付けと、在来種を用いた植栽の推奨により、市街地におけるみどりを確保



斜面緑地保全区域の面積推移



八王子駅南口集いの拠点（愛称：桑都の杜）
の完成イメージ図

施策の取組状況

1-3 生きものとの適切な関係の構築

①人や生態系に被害を及ぼす外来種対策の推進

<外来種防除の推進>

- ▶ 生態系や市民の生活、農業等に悪影響を及ぼすアライグマ・ハクビシンの防除対策を進めるため、市内全域で捕獲を実施
【捕獲数：アライグマ317頭、ハクビシン39頭】
- ▶ 特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる被害防止に向け、現地調査や施設管理者への助言、駆除等の対策を実施 【成虫駆除数：210匹】
- ▶ 生物多様性保全上拠点となる公園、湧水地で外来種の積極的な駆除を実施
- ▶ 外来種に関する正しい知識等を市民に対して啓発するとともに、外来種に関する情報を市広報やSNS、環境フェスティバル等を活用して市民に広く周知

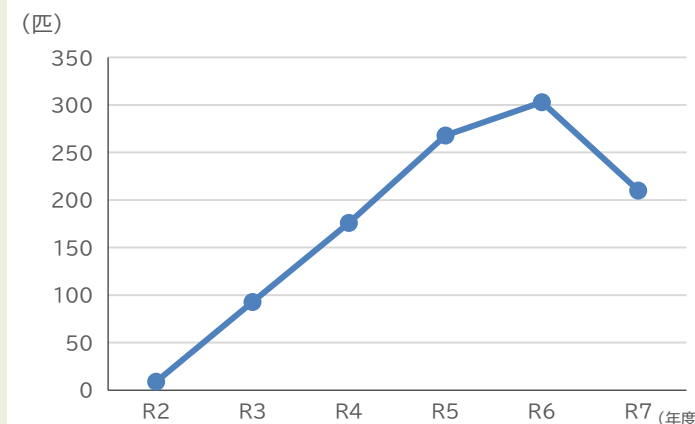


特定外来生物に指定されているアライグマ

②獣害対策の推進

<防除対策の推進>

- ▶ 農作物被害軽減のため、電気柵等の設置費用を補助 【補助件数：49件】
また、獣害防除の指導を行う防除指導員を派遣 【派遣日数：260日】
民間事業者の活用による捕獲の推進 【捕獲数：603頭】
- ▶ シカ被害の発生防止に配慮した森林管理のために、くくりわなを新設
【捕獲数：27頭】
- ▶ 地域住民による主体的な獣害対策推進のため、野生動物の生態等についての学習会や現状把握のための環境点検など、地域ぐるみによる獣害対策の取組を支援 【支援地域：5地域】



クビアカツヤカミキリ（成虫）の駆除数

施策の取組状況

1-3 生きものとの適切な関係の構築

<野生動物との棲み分けの推進>

- ▶ 獣害被害の抑制に向けた環境整備として、地域住民や学校と連携した放置ユズの収穫及び不要なユズの剪定、伐採【収穫量：約1t】
また、収穫したユズを学校給食やビール原料として活用
- ▶ 里山の活用や農地バンクによる耕作放棄地対策等により、人と野生動物の生息域との境界部における人の活動を促進



地域ぐるみでの獣害対策

③愛玩動物対策の推進

<適正飼育の推進>

- ▶ ペットの適正飼育を促進するため、周知啓発を実施
- ▶ 野良猫による被害の軽減を進めるとともに、人と猫の共生社会の実現を図るため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を助成



多様な主体による里山の活動

ゼロカーボンシティ実現のためには、二酸化炭素排出量を削減して、みどりが吸収する二酸化炭素量と均衡したカーボンニュートラルの状態を目指していく必要があります。

二酸化炭素排出量の削減に向け、徹底した省エネルギー対策と二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーへの転換を推進します。また、地球温暖化の影響による豪雨災害の頻発化や激甚化など、現在生じている又は将来予測される被害を回避・軽減するための適応策を進めます。

令和7年度の主な取組

- ▶ 住宅の省エネルギー化に向け、太陽光発電システム・蓄電池の設置や断熱改修、外付け日よけ・日射調整フィルム設置等に補助
- ▶ PPA事業により公共施設4施設に太陽光発電システム及び蓄電池を導入
- ▶ 市民の取組を支援するため、地球温暖化防止活動推進センターにおいて省エネ講座やイベントを開催
- ▶ 市民が利用できる涼み処の創出のため、はちおうじまちなか避暑地を展開

指 標

2-1 エネルギーの有効活用による環境負荷の低減

指 標	計画策定時	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
温室効果ガス削減割合（2013年度比）	14.2% （令和2年度値）	15.4% （令和4年度値）	22.3% （令和5年度実績）	46%以上
市内に設置された太陽光発電設備の発電容量	61MW （令和4年度）	71MW	81MW	193MW

2-2 気候変動対策の推進

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
雨水貯留浸透量整備率	44.8%	47.0%	49.4%	60.0%以上

<庁内環境調整委員会での総括評価>

令和7年度評価

B

- ・ 7割以上の施策が順調又は概ね順調に進捗しており、一定程度の進展が認められる。
- ・ 指標については、全ての指標で進捗が確認されたが、「市内に設置された太陽光発電設備の発電容量」は進捗度が小さいため取組の強化が求められる。

<環境推進会議の意見>

- ・ 二酸化炭素の排出量削減について、各施策がどの程度寄与したかを分析し、今後の施策展開に有効活用することが重要である。
- ・ 太陽光発電設備の導入促進に向けて、目標達成へのプロセスを明確にすることが望まれる。

施策の取組状況

2-1 エネルギーの有効活用による環境負荷の低減

①エネルギー使用量の削減

<家庭や事業所におけるエネルギー使用量の削減>

- ▶ 住宅におけるエネルギー使用量削減に向け、太陽光発電システム及び蓄電池の導入に係る費用を補助
【補助件数：太陽光発電システム69件、蓄電池68件】
 また、安全で安心して住み続けることができる居住環境確保のための改修工事のうち、断熱改修工事など省エネルギー化改修に係る費用を補助
【補助件数：267件】
- ▶ 家庭や事業者等の地球温暖化防止の取組みや省エネ対策支援のため、地球温暖化防止活動推進センターにおいて省エネ講座やイベントを開催
【講座参加者数：5,091名】
- ▶ 事業所のエネルギー使用量削減に向け、中小事業者の省エネ改修に係る費用を補助 **【補助件数：18件】**

<交通におけるエネルギー使用量の削減>

- ▶ 電気自動車の普及を図るため、民間事業者と連携して市有施設へ急速充電設備を設置 **【設置数：14施設】**
- ▶ 回遊性向上のほか環境負荷低減にも寄与するシェアサイクルについて、ホームページやイベントで広く周知するほか、シェアサイクルポートを増設 **【設置箇所数：223か所（令和8年3月末時点）】**



家庭の省エネ講座



地球温暖化防止普及啓発イベント

施策の取組状況

2-1 エネルギーの有効活用による環境負荷の低減

②再生可能エネルギーの導入促進

<公共施設への設備導入の促進>

- ▶ PPA事業において既存の公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置
【導入施設数：4施設、太陽光発電設置容量：計210.08kw】

<住宅・事業所への設備導入の促進>

- ▶ 住宅及び事業所におけるエネルギー使用量削減に向け、太陽光発電システム及び蓄電池等の導入に係る費用を補助
【補助件数：太陽光発電システム69件、蓄電池68件】

<木質バイオマスの導入促進>

- ▶ バイオマスエネルギーの利用促進に向け、木質ペレットストーブの導入経費を補助
【補助件数：1件】

③ゼロカーボン実現のまちづくりの推進

<環境配慮型まちづくりの推進>

- ▶ 都市全体の効率的なエネルギー利用の促進を図るため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく土地利用誘導の実施
- ▶ 清掃工場において発電した電気を市役所本庁舎等の公共施設へ供給（自己託送）することで、電力の地産地消を推進
【供給施設数：11施設】
- ▶ 発生した二酸化炭素を回収・有効活用するCCU等について、最新技術の調査、情報収集を実施するほか、事業者との技術勉強会を実施



PPA事業により設置された太陽光パネル



ごみ焼却時の熱で発電をする館クリーンセンター

施策の取組状況

2-2 気候変動対策の推進

①気候変動に適応したまちづくりの推進

<気候変動に伴うリスクの軽減>

- ▶ 異常気象に伴う災害リスクの軽減を図るため、ハザードマップや八王子市総合防災ガイドブックを周知
- ▶ 道路施設の整備において、雨水対策が必要とされる箇所に浸透ますや透水性舗装等を設置【設置実績：浸透ます6基、浸透管12.73m、浸透性舗装1,744.08㎡、植樹ます24か所】
- ▶ 雨水貯留浸透機能強化のため、住宅等への雨水貯留浸透施設の設置費を補助【補助実績：浸透ます40基、浸透トレンチ33.3m、雨水貯留槽29基】
- ▶ 開発行為に伴う雨水処理の協議にて、事業者雨水流出抑制の指導を実施
- ▶ 暑熱による市民の健康被害を軽減するため、防災情報メールを活用した熱中症予防に関する注意喚起を実施
また、はちおうじまちなか避暑地を展開して、市民が利用できる涼み処を創出【まちなか避暑地設置数：131施設】
- ▶ 住宅等の室温上昇を防ぎ、熱中症対策を推進するため、外付け日よけ（シェード）・日射調整フィルムを設置する費用を補助【補助件数：23件】

<都市の緑化による暑さ軽減>

- ▶ 緑化による暑さの軽減を図るため、一定規模以上の開発・建築行為において、事業者緑化を義務付けるとともに、接道部への緑化を誘導
- ▶ 夏の暑い日差しを遮り、室温の上昇を抑えるみどりのカーテンについて、作り方を学ぶ講座やみどりのカーテンコンテストを開催し普及を推進【講座実施数：6回】

項目 \ 年度		R3	R4	R5	R6	R7
雨水浸透施設	浸透ます（基数）	71	49	91	38	40
	浸透トレンチ（m）	47.4	23.7	15.1	2.0	33.3
雨水貯留槽（補助基数）		43	60	57	48	29

雨水浸透施設等設置補助の実績



個人部門 郡山力郎さん

みどりのカーテンコンテスト 最優秀賞

天然資源の採取と材料・燃料・食料への加工は、全世界の温室効果ガス排出量の約半分、土地利用に関連する生物多様性損失要因の90%以上、粒子状物質による健康影響の約3分の1を占めていると報告されており、資源を上手く循環させることは、環境課題の解決に必須の取組です。

これまで市民・事業者・行政の協働により成果を上げてきた廃棄物の削減をより一層推進し、限りある天然資源の消費を抑えるとともに、地域の資源を地域で循環させる循環型社会の構築を目指します。

令和7年度の主な取組

- ▶ 食品ロス削減に向けてフードドライブの窓口を増設
- ▶ 不要品リユース実証事業による資源の再利用を推進
- ▶ 八王子市医師会や八王子薬剤師会と連携した在宅医療廃棄物の適正排出・適正処理を推進
- ▶ 学校給食での地場野菜の活用や公共施設等での多摩産材の利用による地域資源の循環を促進

指 標

3-1 サークュラーエコノミーに向けた取組の推進

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
1日1人当たりのごみ総排出量	727g/人・日	691g/人・日	676g/人・日	710g/人・日
食品ロス焼却量	13,875t	13,800t	12,403t	10,000t 以下

3-2 地域資源の循環促進

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
給食への八王子産野菜の使用率	34%	36.9%	41.2%	34%以上

<庁内環境調整委員会での総括評価>

令和7年度評価

A

- ・ 9割以上の施策が順調又は概ね順調に進捗している。
- ・ 指標について、「1日1人当たりのごみ総排出量」は目標を大幅に上回る結果を得られたが、今後の経済状況等によっては、ごみの増加が予想されるため、継続した達成が求められる。

<環境推進会議の意見>

- ・ 家庭ごみの減量に寄与するダンボールコンポストについて、更なる取組の加速を図るとともに、市民の理解醸成に向けた取組の充実が望まれる。
- ・ ナフサ需要のひっ迫等の状況を踏まえ、環境負荷の少ない包装材や容器への転換を推進することが望まれる。

施策の取組状況

3-1 サークュラーエコノミーに向けた取組の推進

①ごみ発生抑制と資源化の推進

<食品ロス対策の推進>

- ▶ 食品ロスの発生抑制に向け、ごみカレンダーアプリやSNSによる周知啓発を強化
また、食品ロス削減月間に市内小売店にPOPを掲示し、「てまえどり」の普及を促進【掲示店舗数：198店】
- ▶ 食料品販売店や飲食店などから発生する食品ロス削減のため、フードシェアリングサービス「タベスケHachioji」を運用するとともに、飲食店等との連携体制の構築を促進【タベスケHachiojiによる削減量：1,055kg】
- ▶ 家庭から提供される食品をフードバンク団体などへ寄付する「フードドライブ」を実施【提供量：216kg】
また、入れ替えが生じる備蓄食料をフードバンク団体などに提供【配布回数：250回】
- ▶ 生ごみの資源化に向け、ダンボールコンポスト等の講習会を開催【参加者数：363名】
また、小学生を対象としたダンボールコンポスト校内活用事業を実施【実施校数：5校】

<プラスチック資源循環の推進>

- ▶ プラスチックの資源化に向けて、プラスチックリサイクル事業者との意見交換を実施
- ▶ 石油由来プラスチックの使用抑制のため、おむつ専用袋とボランティア袋にバイオマスポリエチレンを配合



食品ロス削減に向けた周知啓発



ダンボールコンポスト講習会

施策の取組状況

3-1 サークュラーエコノミーに向けた取組の推進

<3Rの促進>

- ▶ ごみの発生抑制のため、マイバック・マイボトルの利用や代替素材などについて広く周知
- ▶ 資源の再利用を促進するため、事業者と連携した不要品リユース実証事業を実施【引渡し数：30,430品】
また、ひとり親家庭や児童養護施設卒業者にリユース品を譲渡
- ▶ 事業者における3Rの推進及び排出者責任の理解促進を図るため、資源化や食品リサイクルなどをテーマとした3R講習会を開催
- ▶ 産業廃棄物の不適正処理防止のため、産業廃棄物許可業者の事業場への立入検査や不適正保管に関するパトロールを実施
【立入回数：34回、パトロール回数：140回】

②持続可能なごみ処理体制の構築

<将来を見据えた収集・処理体制の整備>

- ▶ 高齢化社会の進展に対応するため、ごみを排出することが困難な高齢者世帯等を対象とした「ふれあい収集」を実施【対象件数：769件】
- ▶ 在宅医療廃棄物の適正排出を促進するため、医師会や薬剤師会と連携した周知を実施するとともに、薬剤師会との連携により在宅医療廃棄物（使用済み注射針）の適正処理を推進【回収量：1,896kg】
- ▶ 製品プラスチックの収集・資源化検討のため、処理施設の整備及び導入手法の調査研究を実施
- ▶ 増加が予測される紙おむつの資源化について、資源化事業者等との意見交換や研修等への参加により情報収集を実施

<災害時のごみ処理体制の確立>

- ▶ 災害時のごみ処理体制の強化に向け、図上訓練の実施や都主催の演習に参加



3R講習会の様子



ふれあい収集

施策の取組状況

3-2 地域資源の循環促進

①地域資源の有効活用

<地産地消の推進>

- ▶ 地域の生産者が作った農産物を地域で消費する「地産地消」推進のため、道の駅八王子滝山にて地場産農作物を販売
- ▶ 学校における地産地消の推進に向け、学校給食で八王子産野菜を活用
【給食への八王子産野菜の使用率：41.2%】

<木材の利用促進>

- ▶ 多摩産材の利用促進のため、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトを活用し、3施設に対して多摩産材を使用したわくわく平均台（あったかホール）、テーブル、椅子（八王子ボランティアセンター）、農産物販売台（道の駅八王子滝山）等を設置
【多摩産材使用量：約1.78m³】
- ▶ 木材の良さを啓発していくため、いちよう祭りで広く市民に多摩産材のPRを実施



道の駅八王子滝山



多摩産材を使用したテーブルと椅子

少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会状況の変化を踏まえて、みどりの多面的機能を地域コミュニティの醸成やまちのにぎわい創出など、市民生活の向上のために有効に活用する取組を推進し、市民の豊かな生活が実現する魅力と活力あるまちの実現を目指します。

また、本市の大気汚染や水質汚濁の状況は、法律、条例に基づく取組や事業者の努力により大きく改善してきました。今後も、市民の生活環境を保全するため、様々な公害に対する取組を進めます。

令和7年度の主な取組

- ▶ 地域コミュニティの醸成等に寄与する市民による花壇づくりに向け、講座や支援を実施
- ▶ 社会福祉協議会と連携し、生きづらさを抱えた方への支援として農地を活用した社会参加の場づくりを推進
- ▶ 雨水の流出を抑制するグリーンインフラとして雨庭（レインガーデン）を導入
- ▶ 大気汚染や水質汚濁等の状況をモニタリングするとともに、法律・条例に基づく指導等による公害対策を推進

指 標

4-1 自然の恵みを活かしたまちづくり

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
自然とふれあう機会がある市民の割合	68.2%	69.9%	68.6%	78.0%
雨水貯留浸透量整備率	44.8%	47.0%	49.4%	60.0%以上

4-2 美しく快適なまちの保持

指 標	計画策定時（令和5年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
まちの美観が保持されていると思う市民の割合	55.5%	58.9%	59.3%	65.0%

4-3 公害のない生活環境の実現

指 標	計画策定時（令和4年度）	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
光化学オキシダント濃度 (年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)	0.084ppm (2020~2022年度)	0.083ppm (2022~2024年度)	0.084ppm (2023~2025年度)	0.07ppm以下 (2031~2033年度)
市内8河川9地点のBOD環境基準達成率	達成率100%	達成率100%	達成率100%	達成率100%維持

<庁内環境調整委員会での総括評価>

令和7年度評価

A

- ・全ての施策が順調又は概ね順調に進捗している。
- ・指標について、「自然とふれあう機会がある市民の割合」は昨年度と比較して微減しているため、基本施策1や基本施策5と連携した取組を強化しつつ、さらなる機会の創出や参加促進を図る必要がある。

<環境推進会議の意見>

- ・自然とふれあう機会については、幼児期から保護者や地域の手で育むことが大切だと思われる。保護者の関心を高めることで、子どもの世代にもその関心を引き継ぐことができるのではないか。
- ・ごみの投棄は減少傾向にあるものの、依然として一定数見受けられることから、市民への啓発や対策の強化が望まれる。

施策の取組状況

4-1 自然の恵みを活かしたまちづくり

①自然環境を活かしたまちの潤い・賑わい創出

<地域の自然を活かした交流・つながりの促進>

- ▶ 公共花壇の制作について学ぶグリーンパートナー養成講座を開催し、地域の景観形成や地域コミュニティ醸成につながる空間づくりを推進【参加者数:29名】
また、市民活動により管理される地域モデル花壇や地域住民が主体的に花壇づくりに参加するコミュニティ花壇創出事業を展開
- ▶ 市民の余暇利用や憩いの場等のため、市民農園・ひよどり山農園を開設し、管理・運営を実施【利用者数:460名】
また、生きづらさを抱える方の居場所づくり等に農地を活用する農福連携として「はちまるファーム」を実施【延べ参加者数:398名】
- ▶ 市民の憩いの場となる公園づくりに向け、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園遊具を更新【実施数:15公園15遊具】

<自然資源を活かした地域振興の促進>

- ▶ 市民が集い・安らげる場としての水辺活用に向け、南浅川を中心としたイベント「ミズカツ」を開催。【開催回数:1回】
また水辺活用協議会設立に向け準備を実施
- ▶ 日本遺産ストーリーや構成文化財の魅力向上のため、中学生・高校生が高尾山口駅周辺で外国人観光客にパンフレット等を手渡ししながら、日本遺産ストーリーや文化財を紹介するとともに市内のおすすめスポットのPRを実施。



グリーンパートナー養成講座



「ミズカツ」による水辺の活用

施策の取組状況

4-1 自然の恵みを活かしたまちづくり

②自然の機能を活かした都市の強靱化

<グリーンインフラを活かしたまちづくり>

- ▶ まちなかの雨水貯留浸透機能強化のため、住宅等への雨水貯留浸透施設の設置費を補助
また、公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策として、消防団器具置場新築工事にあたり、雨水貯留浸透設備を設置
【浸透枳：6基、浸透トレンチ：18.5m】
- ▶ 市民・事業者と協働した分散型治水の体制構築に向け、雨庭施工・維持管理の講座を開催【実施回数：4回】
- ▶ 多様な主体による里山管理など、みどりの適正管理により土砂や雨水の流出抑制を図ったほか、農地バンク制度による遊休農地の発生抑制を推進
- ▶ 雨水の有効利用や流出抑制を図り、水資源の安定的な確保につなげるため、住宅等に設置する雨水貯留槽の費用を補助



富士森公園に設置した雨庭

4-2 美しく快適なまちの保持

①まちの美化の向上

<まちの美化の推進>

- ▶ 路上喫煙対策推進のため、西八王子駅・高尾駅周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施
- ▶ 放置自転車対策推進に向け、巡回や継続的な店舗指導を実施するとともに、自転車駐車場の利用促進について周知
- ▶ 違法看板の削減を図るため、貼り紙等の違反屋外広告物の簡易除却を実施
また、安心・安全な歩行空間を確保するため、八王子駅及び西八王子駅周辺を主にパトロールを実施し、公道にはみ出している看板などを置く店舗に対し指導を実施【パトロール回数：12回】



市民・事業者との協働による喫煙マナーアップキャンペーン

施策の取組状況

4-2 美しく快適なまちの保持

<まちの美化の推進>

- ▶ 適正な屋外広告物に関する周知啓発のため、屋外広告業に関わる方を対象に、屋外広告物講習会を開催
【参加者数：28名】
- ▶ 管理不全の空き家や空き地の対策として、市民からの相談受付や助言等を実施するほか、所有者等に対して改善に向けた通知等を送付
- ▶ 住宅等における物の堆積などに起因する不良な生活環境改善に向け、パトロールや堆積した廃棄物の排出支援等を実施【パトロール・指導等回数：144回】
- ▶ 不法投棄の発生抑制に向け、監視カメラを設置するとともに、定期的なパトロールを実施【パトロール回数：219回】

<地域との協働による美化活動の促進>

- ▶ 公園や道路、水路等の美化活動等を行う市民グループ等を市が支援するアドプト制度を展開
また、大学ボランティアセンターと連携して水辺の水護り制度を学生に対して周知
- ▶ 美しい八王子をつくる会が町会・自治会等と連携して実施する「みんなの町の清掃デー」と「みんなの川と町の清掃デー」に協力



水路の清掃活動

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
公園アドプト参加団体数	257	262	259	255	252
道路アドプト参加団体数	68	63	62	64	63
水辺の水護り制度参加団体数	31	35	35	37	38

アドプト制度参加団体数

名 称	実施日	参加数		ごみ回収量 (kg)		
		団体	人数	可燃	不燃	合計
みんなの町の清掃デー	5月25日	197	9,103	14,180	650	14,830
みんなの川と町の清掃デー	9月7日	181	8,102	13,970	710	14,680

令和7年度清掃デーの開催状況

施策の取組状況

4-3 公害のない生活環境の実現

①公害のない暮らしの実現

<良好な大気環境の保全>

- ▶ 大気汚染状況を把握するため、大気汚染測定室で常時モニタリングを実施するとともに、結果をホームページ等で発信
【モニタリング地点数：7か所】
- ▶ 大気汚染物質の排出抑制に向け、法律・条例に基づく規制対象施設に対する届出を審査等するほか、工場・事業場への立入検査を実施
【立入件数：25件】
また、移動発生源からの排出抑制のため、電気自動車普及のための公共施設への急速充電設備を設置 【設置数：14施設】
- ▶ アスベストの飛散防止のため、法律・条例に基づく規制対象施設に対する届出に応じて、解体現場等への立入検査を実施
【事前調査結果報告に係る立入件数：338件、養生確認立入件数：9件】
また、大気汚染測定室及びアスベスト除去工事の敷地境界等での大気濃度測定により、飛散状況を監視



大気汚染測定室

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
大気汚染防止法	13	12	18	16	8
環境確保条例	13	11	16	16	8

アスベスト除去工事の届出件数

施策の取組状況

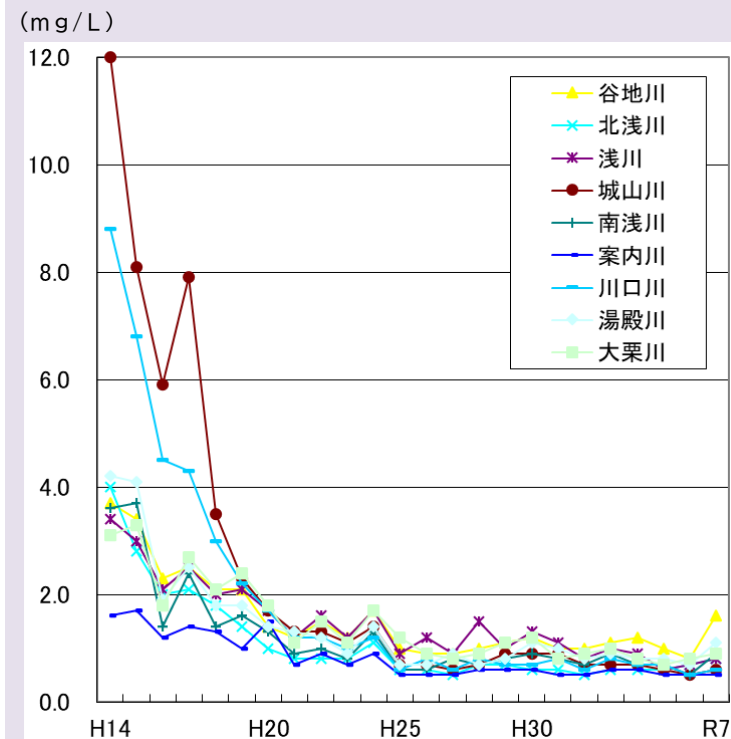
4-3 公害のない生活環境の実現

<良好な水質の保全>

- ▶ 水質汚濁状況を把握するため、河川及び地下水の水質測定を実施するとともに、結果をホームページ等で発信
【河川測定地点数：8河川9地点、地下水測定地点数：5か所】
- ▶ 生活排水による水質悪化を防止するため、公共下水道への未接続家屋に対して、広報による周知や戸別訪問により接続促進に向けた活動を実施し、浄化槽使用者に対して、浄化槽法に基づく3大義務（保守点検・清掃・法定検査）の徹底を周知【下水道接続率：98.9%】
また、公共浄化槽を設置し単独浄化槽使用者へ市設置浄化槽への切り替えを周知【設置数：1基】
- ▶ 水質汚濁物質の排出抑制を図るため、法律・条例に基づく届出等の事前審査や総量規制適用工場・事業場への立入検査を実施【立入件数：16件】

<騒音・振動の発生抑制>

- ▶ 工場や建設工事等に起因する騒音・振動の抑制に向け、事業者に対して法律・条例に基づく指導や助言を実施
- ▶ 自動車騒音の状況把握のため、主要幹線道路を対象として常時監視を実施するほか、結果をホームページ等で発信
【常時監視結果：測定地点15路線、環境基準達成率 昼：97%、夜：92%】



BOD75%水質値の推移

立入事業 場数	水質検査 回数	行政措置	
16	16	行政指導	4件
		改善命令	0件
		排水の一時停止命令	0件

水質検査を伴う立入調査結果

施策の取組状況

4-3 公害のない生活環境の実現

②化学物質によるリスクの低減

<有害化学物質の適正管理の推進>

- ▶ 揮発性有機化合物やダイオキシン類等の有害大気汚染物質について、汚染状況を把握するため、モニタリングを実施するとともに、結果をホームページ等で発信
また、清掃工場から排出されるガスのダイオキシン類を測定
- ▶ 化学物質の排出抑制を図るため、都条例に基づき事業者より適正管理化学物質の使用量等の報告を受付
また、適正管理化学物質を使用している工場・事業場への立入検査を実施し、適正管理等について指導
【立入件数：11件】
- ▶ 農薬などの化学物質による健康影響を防ぐため、国や都のリーフレットやガイドラインをホームページにより周知

<土壌汚染対策の推進>

- ▶ 土壌汚染の防止に向けて、法令で定められた化学物質を取り扱う事業場の廃止や大規模な土地改変等の際に、事業者や土地所有者に対して法律・条例に基づいた適正な対応するよう指導・助言を実施

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	排出基準
戸吹清掃工場	0.21	0.20	0.15	0.34	0.33	1 ng-TEQ/m ³ N
館クリーンセンター	建設中	0.0087	0.0099	0.017	0.019	
北野清掃工場	0.082	0.15	廃止	廃止	廃止	

清掃工場におけるばい煙中のダイオキシン類濃度

大 気

地点	結果	環境基準（年平均）	測定回数
片倉町	0.0070	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	4 (5・8・11・1月)
大楽寺町	0.0076		

土 壌

地点	結果	環境基準	測定回数
公園（堀之内二丁目）	2.1	1,000pg-TEQ/m ³ 以下	1 (10月)
公園（狭間町）	4.1		
公園（狭間町）	1.9		
公園（館町）	0.25		
公園（館町）	4.4		
公園（寺田町）	1.7		

河川水質

地点	結果	環境基準（年平均）	測定回数
谷地川（下田橋）	0.030	1pg-TEQ/m ³ 以下	2 (6・9月)
湯殿川（春日橋）	0.033		
浅川（中央道北浅川橋）	0.026		

河川底質

地点	結果	環境基準	測定回数
谷地川（下田橋）	1.8	150pg-TEQ/m ³ 以下	1 (9月)
湯殿川（春日橋）	0.26		
浅川（中央道北浅川橋）	0.43		

ダイオキシン類調査結果

環境問題による影響を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくためには、一人ひとりの環境意識を高め、環境配慮行動につなげることが求められます。そのため、環境に関する情報発信と効果的な啓発をはかりながら、環境配慮行動の基盤となる環境教育・環境学習を推進することで、あらゆる世代が環境に配慮できる暮らしの実現を目指します。

また、持続可能な社会の実現に向けた体制づくりに向け、人材育成や多様な主体とのパートナーシップの構築を推進し、環境保全に向けた行動の環を広げていきます。

令和7年度の主な取組

- ▶ 市民の環境配慮意識の向上を図るため、環境フェスティバル等、気軽に環境について知る機会を創出
- ▶ 子どもへの地域の川やみどりでの自然体験の機会を充実させるため、環境教育支援事業を展開
- ▶ 環境保全活動や環境教育支援の充実化を図るため、講習会や講座等の実施により担い手を育成
- ▶ 環境保全等における産学官民の連携促進に向け、環境ネットワーク交流会を開催

指 標

5-1 環境について知る機会の創出

指 標	計画策定時	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
環境に関する講座・講演への参加数	32,194人／年 (令和4年度)	45,556人／年	60,434人／年	35,000人／年
生物多様性の周知度	39.9% (令和5年度)	36.3%	33.8%	55.0%

5-2 環境に配慮した暮らしの実現

指 標	計画策定時	令和6年度実績	令和7年度実績	最終目標（令和15年度）
生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合	79.4% (令和4年度)	69.3%	69.3%	90.0%
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3,480kg - CO ₂ (令和2年度値)	3,470kg - CO ₂ (令和4年度値)	3,260kg - CO ₂ (令和5年度値)	2,340kg - CO ₂ 未満

<庁内環境調整委員会での総括評価>

令和7年度評価

B

- ・ 9割以上の施策が順調又は概ね順調に進捗している。
- ・ 指標については、「生物多様性の周知度」及び「生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合」の進捗に改善が見られないことから、周知等を図るべき対象者の特性を踏まえた効果的な取組が求められる。

<環境推進会議の意見>

- ・ 生物多様性の認知度向上のために、「生物多様性」という言葉をリーフレットなどの啓発資料等に積極的に掲載することで、市民の目に触れる機会を増やすことが重要と考えられる。また、生物多様性の意味が難しいため、子どもにも理解しやすい言葉で示す必要がある。
- ・ 環境に関する講座等の参加者数は増加しているが、生物多様性の周知度や市民の行動に結び付いていないため、講座等の内容を精査するとともに、世代別や課題別のイベント等の実施を検討してはどうか。

施策の取組状況

5-1 環境について知る機会の創出

①学びと体験機会の拡充

<環境教育・環境学習の充実>

- ▶ 市民が環境について気軽に知り、考える機会を創出するため、環境フェスティバルや自然体験講座、自然観察会等を開催
【環境フェスティバル来場者数：約14,000人】
- ▶ 子どもから大人まで幅広い年代層への環境教育・環境学習の充実を図るため、北野環境学習センターを活用した講座を開催
また、北野環境学習センター内の生きもの展示室にて生体展示等を通じた生物多様性の周知啓発を展開【生きもの展示室来場者数：32,312人】
- ▶ 事業者や団体等が提供している環境分野に関する講座を紹介する環境教育プログラムガイドブックを発行
- ▶ 教育現場における環境教育の充実に向け、環境市民会議と連携した、学校や地域特性に応じた環境教育支援事業を実施
【実施回数：27校28回、参加児童数：1,677名】
また、全市立小・中・義務教育学校で年間指導計画に環境教育を学習に位置づけるほか、夏季教員研修で浅川を題材にした教員研修を実施
- ▶ 小学生を対象とした環境副読本「はちおうじこども環境白書」や「きれいなまち八王子」、「八王子の川と友だちになるノート」を発行
また、小・中学生を対象とした消費者教育副読本を発行
- ▶ 小学4年生児童による「ごみ問題啓発ポスター」を募集し、八王子駅北口地下自由通路に掲示【参加校：21校、参加児童数：1,071名】



環境教育に関する冊子



環境教育支援事業の様子

施策の取組状況

5-1 環境について知る機会の創出

<自然体験の機会の創出>

- ▶ 上川の里及び東京都保全地域において親子向けの里山体験イベントを開催
【参加者数：22名】
また、「体験の機会の場（佐川急便株式会社「高尾100年の森」）」と連携した親子向けの里山体験イベントを開催【参加者数：27名】
- ▶ 小学生とその保護者を対象に川遊びや生きもの観察を行う「八王子浅川ガサガサ探検隊」を開催【参加者数：143名】
- ▶ 農業者やJA八王子と連携・協力した稲作体験や収穫体験等を開催
【参加者数：515名】
また、宮嶽池を親水施設として整備するとともにイベントを開催
【参加者数：約77名】



「上川の里」における里山体験イベント

②環境に関する情報発信と啓発の推進

<環境情報の発信>

- ▶ 市の環境に関する情報の発信について、環境の現状と環境基本計画に基づく施策の実施状況を明らかにするため「八王子市環境白書」を発行
また、事業活動における環境配慮の取組状況に関する説明責任を果たすため、環境配慮の方針や目標等をまとめた「環境報告書」を発行
- ▶ 環境に関するイベントや補助金に関する情報等を広報やホームページ、SNS、アプリ等の多様な媒体を活用して発信



八王子浅川ガサガサ探検隊

施策の取組状況

5-2 環境に配慮した暮らしの実現

①環境配慮につながるライフスタイルへの変容促進

<市としての率先行動の推進>

- ▶ 物品購入における資源やエネルギー消費の抑制を図るため、グリーン調達を取組を推進
- ▶ 市役所での地球温暖化対策の取組を推進するため、ゼロカーボン指針を策定し、監査等を実施

<市民・事業者への行動変容の促進>

- ▶ エシカル消費の普及啓発を図るため、消費生活フェスティバルでの出展やファッションロス等に関する講演会を実施
【講演会参加者数：100名】
- ▶ 環境配慮行動の促進に向けて、ナッジ理論を応用した行動変容を促す取組である「デコ活」を省エネチャレンジに取り入れて実施
【省エネチャレンジ参加数：5,047世帯、CO₂削減量約14,645kg】
（一般家庭：713世帯、CO₂削減量約7,908kg）
（小中学校：4,334世帯、CO₂削減量約6,737kg）
- ▶ 地球温暖化防止の普及啓発のため、クールセンター八王子や地球温暖化防止活動推進員と連携した省エネ講座等を開催
【講座回数：61回、参加者数：1,876名】



八王子市ゼロカーボン指針



地球温暖化防止普及啓発の省エネ講座

施策の取組状況

5-2 環境に配慮した暮らしの実現

②持続可能な社会の形成にかかわる人材の育成・支援

<担い手の育成・支援>

- ▶ 身近な地域における市民等の自発的な環境保全活動等を支援するため、環境市民会議の活動資金を補助するとともに、八王子駅北口地下自由通路、SNS等を通じた会員募集を実施
また、活動内容の周知啓発に向け、環境パネル展を開催
- ▶ 市民による里山管理や生ごみリサイクル等、環境保全に関わる取組の推進に向け、講習会等を開催
- ▶ 小・中・義務教育学校を対象に実施する環境教育支援事業の支援者育成のため、川に関する基本的な知識や技術等を学ぶ「環境学習サポーター養成講座」を開催【修了生数:14名】



環境パネル展

③多様なパートナーとの連携の強化

<地域との連携の推進>

- ▶ 産学官民の連携による環境保全に関するネットワークの構築を目指し、環境ネットワーク交流会を開催【開催回数:2回】
- ▶ 公園や道路、水路等の美化活動等を行う市民グループ等を市が支援するアドプト制度を展開



環境ネットワーク交流会

施策の取組状況

5-2 環境に配慮した暮らしの実現

<広域的な連携の推進>

- ▶ 大学コンソーシアム八王子の活用など、多くの大学が立地する学園都市としての特徴を生かし、学生を対象とした斜面緑地保全ボランティア活動の開催により、環境保全についての周知・啓発を推進
【開催回数：1回、参加学生数：15名】
- ▶ 大学と連携した生物多様性の保全を推進するため、大学緑地の自然共生サイト認定促進に向けたヒアリング調査と技術的支援を実施
【ヒアリング校数：2校、技術的支援実施数：1校】
- ▶ 広域的なみどりを水系の保全や活用を目的に、多摩・三浦丘陵を有する自治体による「多摩・三浦丘陵に関する緑と水系に関する広域連携プラットフォーム」に参加
- ▶ 民間事業者との協働を進めるため、佐川急便株式会社が所有する「高尾100年の森」での里山体験講座を開催するほか、自然共生サイトの認定について周知
- ▶ 一般財団法人セブン・イレブン記念財団が運営する「高尾の森自然学校」について、東京都、事業者との協定に基づき、保全活動やイベント等の周知を協力
- ▶ 上川の里特別緑地保全地区の保全と活用推進のため、企業やNPO等と連携した維持管理やイベントを実施
【企業主催市民対象イベント参加者数：102名】



「高尾100年の森」における里山体験



高尾の森自然学校